

自治体ポイントの活用可能性と運用上の課題に関する検討会 中間報告の概要

1. 検討の背景

- ・マイナンバーカードを活用して更なる地域経済好循環拡大に資するため、「マイキープラットフォーム」と「自治体ポイント管理クラウド」を持続可能で確実かつ安全に運用し、地域におけるキャッシュレス決済インフラ等としての可能性を高めるための諸課題等について検討するために開催。
- ・具体的には、以下の点について検討。
 - (1) 自治体ポイントに係る地域におけるキャッシュレス決済インフラ等としての可能性に関する諸課題
 - ・ 更なる地域経済活性化のため、自治体ポイントにクレジットカード等からチャージをして前払式支払手段としての活用
 - ・ 健康ポイントやボランティアポイント等地方公共団体の各種支払や給付への活用 等
 - (2) 持続可能で確実かつ安全な運用に関する諸課題
 - ・ ポイント付与、ポイント利用等のポイント取引履歴や、地方公共団体が支出を行う場合の支出命令や支払等の履歴を低コストで保存等するための課題 等

2. 中間報告の概要1/3

1. はじめに

- ・マイナンバーカードの「マイキー」と呼ばれる部分を活用し、公共施設などの様々な利用者カードを一枚にするとともに、地方自治体が取り組むボランティアポイントや健康ポイントなどの管理業務をクラウド化することに併せ、クレジットカードなどのポイントや航空マイレージを、地域の特産品の購入等に使うことが可能な「自治体ポイント」に変換し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげる取組が実証稼働中。
 - ・「自治体ポイント」については、「未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)」において、「マイナンバーカードを活用したクラウド型決済インフラとして実証稼働中の自治体ポイントの仕組みを利用し、地域のキャッシュレス化を伴う新たな地域活性化策の検討を進める。」と位置づけ。

2. 自治体ポイント管理クラウド等

- ・本人確認の手段として、マイナンバーカードのマイキー部分のうち、利用者証明用電子証明書を活用。
- ・「自治体ポイント」を利用して、各地の特産品を購入したり、図書館で書籍等を借りる場合には、まずはマイナンバーカードを取得し、「マイキープラットフォーム」上に8桁の「マイキーID」を設定する必要。

2. 中間報告の概要2/3

3. 自治体ポイント管理クラウドで合算されるポイント

- ・現在、クレジットカード会社等民間事業者の協力の下、当該企業が実施するポイントプログラムのポイント(以下、「民間ポイント」という。)を、「自治体ポイント管理クラウド」上に口座を開設する地方自治体の「自治体ポイント」に変換することが可能。
- ・地方自治体が自己財源によって対象者に付与する「自治体ポイント」もある。(相模原市や津市の例)
- ・全国で多くの地方自治体が自己財源によるポイント事業に取り組んでいるところであり、そのような場合、各団体が個別にシステムを構築することは地方自治体間の重複投資に繋がりがねないことから、「自治体ポイント管理クラウド」の利活用が望まれる。

4. 「自治体ポイント」の用途等

- ・「自治体ポイント」の用途については、当該地方自治体が決定。
- ・現状では、小売店舗、博物館・美術館、公共交通機関、インターネット販売(地域の特産品等)、寄附、クラウドファンディングといった用途に活用。
- ・各自治体の創意工夫によって、自治体ポイントでしか購入できない商品やサービスをラインナップに加える等魅力的な使い方を追求すべき。
- ・民間ポイントを「自治体ポイント」に変換して使用した後、再度民間ポイントが貯まるまでに、通常、一定の時間がかかる課題。
- ・そうした間にあっても、クレジットカード決済等によって「自治体ポイント」を取得できれば、「自治体ポイント」利用のタイミングを平準化することが可能。

5. キャッシュレスの推進

- ・地方におけるキャッシュレス化の推進は、消費の活性化や生産性の向上等を通じた地域活性化の推進を図る上で、重要な課題。
- ・検討中の内容も含めて、「自治体ポイント管理クラウド」の活用により、低コストで運用できる地域のキャッシュレス化を推進する上での決済インフラになる可能性が期待。

6. 地域経済好循環に直結する「自治体ポイント」

- ・多くの地方自治体で、健康ポイントや介護ボランティアポイントといった形で、地域住民に対して、ポイント付与事業を実施している状況。これらのポイントを「自治体ポイント」として提供できれば、地方自治体内の店舗等での消費活動に直結させることが可能なため、地域経済へのより直接的な還元を図ることが可能。

2. 中間報告の概要3/3

7. 「自治体ポイント」の今後の可能性等

- ・各地方自治体が個別に運用している各種健康ポイントやボランティアポイント等を「自治体ポイント管理クラウド」等を活用することで、オンラインで設定可能なクラウドシステムとして普及させ、地方自治体側の大幅なコスト削減とクラウド型地域通貨の原資を増やすことが可能。さらには、地方自治体等への支払いのキャッシュレス化の手段として検討できる可能性。
- ・地域の店舗及び地方自治体においても自治体ポイント管理クラウドを活用したキャッシュレスの推進により、従前必要としていた請求書を省略することが可能となり、両者の業務効率化にも寄与。
- ・「自治体ポイント」の普及に当たっても、マイナンバーカードだけではなく、スマホで決済することも可能とすべきである。ユーザーにとっても使いやすい「自治体ポイント」にする必要。
- ・上述のような「自治体ポイント管理クラウド」等の今後の可能性を具体化しようとする前段階として、従前、地域で発行されてきたプレミアム付き地域商品券を「自治体ポイント」により電子的に発行する「電子マネー式プレミアム付き地域商品券」事業の実施が考えられるのではないか。
- ・その場合、マイナンバーカードの取扱いに合わせて自治体の窓口でID設定支援を行うなど円滑な設定を図る必要がある。更に、国民及び自治体向けの広報にも力を入れていく必要がある。

8. システムの持続可能で確実かつ安全な運用

- ・「自治体ポイント」の管理については、データセンターでの管理をより充実させるとともに、ブロックチェーン技術の導入により確実に取引データが残る手段を検討することが必要。
- ・「自治体ポイント」に係る精算金の支払等については、金融機関に依頼することとなるため、ポイント管理のデータを金融機関に確実に伝える必要。

3. 検討会構成員

阿部 展久 みずほ銀行デジタルイノベーション部部長
大庫 直樹 金融庁参与
○小倉 将信 総務大臣政務官
佐藤 一郎 国立情報学研究所副所長
佐藤 泰格 都城市総合政策部総合政策課副主幹
高橋 邦夫 KUコンサルティング代表社員
冨田 勝己 野村総合研究所上級コンサルタント
中島 真志 麗澤大学経済学部教授
平野洋一郎 ブロックチェーン推進協会代表理事
廣川 聡美 HIRO研究所代表
山上 聡 NTTデータ経営研究所研究理事

【オブザーバー】

井上 俊剛 前金融庁総務企画局信用制度参事官(第1回～第2回)
岡田 大 金融庁企画市場局信用制度参事官(第3回)
林 揚哲 前経済産業省商務情報政策局消費・流通政策課長
(第1回～第2回)
永井 岳彦 経済産業省商務情報政策局消費・流通政策課長(第3回)

【事務局】

総務省地域力創造グループ地域情報政策室

○:座長 敬称略、五十音順